

大阪府告示第653号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第 1 項の規定により、次の府道の路線を平成31年 3 月31日限り廃止した。
その関係図面は、大阪府都市整備部交通道路室道路環境課及び大阪府茨木土木事務所において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。
平成31年 4 月 1 日

大阪府知事職務代理者
大阪府副知事 竹内 廣行

整理番号	路 線 名	起 点	重要な経過地
		終 点	
64	高槻市停車場線	高槻市高槻市停車場	—
		高槻市一般国道171号交点	